

増築棟会議室用音響設備 一式

仕 様 書

令和8年8月

独立行政法人国立高等専門学校機構

I. 仕様書概要

1. 件 名 増築棟会議室用音響設備 一式
2. 調達目的 独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「機構」という。）本部事務局棟増築に伴う会議室の音響設備として、これを調達することを目的とする。
本会議室は、隣接する連結可能な3室で構成されており、単独会議室運用及び連結会議室運用への切り替えに対応可能な音響設備を調達する。
3. 提供場所 本部事務局増築棟会議室
4. 調達品名
別紙のとおりとする。
これにかかる搬入、設置、組立て等を含む。（詳細については、「Ⅲ. 性能・機能以外の要件」に示す。）
5. 技術的要件の概要
 - (1)本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下、「技術的要件」という。）は「Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件」に示す通りである。
 - (2)技術的要件は全て必須の要求要件である。
 - (3)必須の要求要件は、機構が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札製品の性能がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
 - (4)入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、技術審査職員が入札製品に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
6. その他
 - (1)仕様に関する留意事項
入札製品に関しては、入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことの証明及び納入期限までに製品化され納入できることを証明する資料を提出すること。
 - (2)提案に関する留意点
 - ①提案に関しては、提案製品が本仕様書の要求要件をどのように満たすのか、あるいはどのように実現するかを要件ごとに具体的かつ明確に記載すること。従って、本仕様書の技術的要件を審査するに当たって、単に「出来ます。」「提案します。」といった回答の提案書の場合、提案の根拠が不明瞭、説明が不十分な場合、技術審査職員が技術審査に重大な支障があると判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。要求要件を満足することをカタログ、マニュアルの抜粋、性能証明書等の書面によって裏付けること。
 - ②提案された内容等について、問合せやヒアリングを行うことがある。提出資料等に関する照会先を明記すること。
7. 納入期限
令和8年12月10日（木）までに設置を終えること
8. 納入場所
東京都八王子市東浅川町 701-2
独立行政法人国立高等専門学校機構 本部事務局増築棟 1 階会議室

Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件

別紙 1 のとおり。別紙の仕様及び参考物品と同等以上の仕様を満たすものであること。

Ⅲ. 性能、機能以外の要件

(1) 設置条件

- ①製品は機構の指定した場所に搬入・設置（配線等を含む）・調整を行うこと。
- ②搬入等は平日の 9：00 から 17：00 とし、日時は機構職員と協議し決定すること。
- ③搬入時に生じた梱包材等は受注者の責任において引き揚げ、適切に処分すること。
- ④搬入時の養生については受注者が必要と判断した場合は施すこと。
- ⑤ペンダントスピーカーは天井から吊り下げること
- ⑥連続する 3 会議室（別紙図面）について、①各室単独利用、②2 室連結利用、③3 室一体利用のいずれの場合においても均一な音声伝送が可能となるよう、ペンダントスピーカー及び関連機器を設置すること。また、設置前に配線図、設置場所を記載した想定構成図を提出すること。
- ⑦機構が使用する PC（USB タイプ A またはタイプ C）に接続し、音声が入力および出力、できること。併せて、入力状況やハウリングが発生しないよう適切な調整を行うこと。
- ⑧音響調整を行い、機構教職員の最終確認を受けること。
- ⑨会議室内のいずれの位置においても音声を明瞭に聴取できるよう、スピーカーの配置及び音響調整を行うこと。
- ⑩ペンダントスピーカーの配線は天井内配線及び配管内配線とし見えないよう調整すること。
なお、電源については EPS からとること。

(2) 支援体制等

- ①製品の説明等を記した取扱説明書又はそれに準ずる資料を各型式につき 1 部提出すること。
- ②製造物責任法に抵触する事由が生じた場合には、善意なる受注者の責において対応を図ること。

(3) 保守体制

- ①製品の保証期間は納入検査確認後、少なくとも 1 年間以上とする。
- ②修繕の費用については、使用者の故意又は重過失によるもの、並びに誤った使用に起因するものを除き、保証期間は無償とする。

(4) その他

- ①本仕様書に明記されていない事項で疑義が生じた場合には、本機構本部事務局の指示に従うこととする。
- ②機材の基本操作及び会議室構成に応じた動作切替方法について、マニュアルを作成し提出するものとする。併せて、本部事務局に対し説明を行うものとする。
- ③こちらが指定する任意の日に現場調査を行うことができるものとする。
現場調査を希望する場合は平日の 10：00 から 17：00 の間で候補日時を 3 つ程度提示すること。

Ⅳ. 事故防止及び補償

- (1) 請負者は、作業の実施にあたっては、必要な関係法令を遵守し、第三者のほか来訪者、教職員、その他関係者の安全確保に万全を期すとともに、安全作業に努め、事故の絶無を期さなければならない。
- (2) 本作業中に、請負者の作業に起因する以下の人身事故、物損事故、搬送物品の破損、遺失等の事故が発生した場合、その損害の補償等については、請負者の責任とする。
 - ①第三者、来訪者、教職員、その他関係者及び乙の従業員の人身事故
 - ②作業車両等によるすべての人身事故、物損事故
 - ③敷地内の縁石、植栽、建物、構造物とそれに付随する設備に対する事故
 - ④移設物品に対する事故（機器類の性能の原状回復ができない場合を含む）

⑤その他、請負者の管理責任に基づく事故

以 上

No.	品名	参考型番	数量	要求仕様
1	8chレシーバー	ESW-R4180DAN	3	通信方式は1.9GhzDECT方式であること 受信チャンネル数は1台あたり8chであること DANTEオーディオに対応していること PoE給電が可能なこと システムの安定性確保のためNo.1-6は同一メーカーとすること
2	卓上マイクベース	ESW-T4107	20	No.3グースネックマイクと接続するためのマイクベースであること グースネックマイクと分離が可能な構造であること タッチ感応式のスイッチを備え、トグル/モーメンタリのミュートが可能なこと 専用の充電器のほかにUSB Type-Cコネクタを用いた充電が可能なこと
3	グースネックマイク	ES925C15/MIC	20	No.2卓上マイクベースと接続するためのグースネックマイクであること 単一指向性のコンデンサーマイクであること マイクカプセル付近にミュート等のステータスを確認できる多色LEDを搭載すること
4	グースネック充電器 4ch	ESW-CHG5/A	5	No.2卓上マイクベースを充電するための充電器であること 卓上マイクベース4台を同時に充電が可能なこと 本体にあるボタンを押すことで、接続された卓上マイクベースを登録できること LANコネクタを搭載し状態の確認やファームウェアのアップデートが可能なこと
5	ハンドマイク	ESW-T4102/C510	4	金属筐体であること スライド式のミュートスイッチを搭載していること マイクカプセルは単一指向型とすること
6	ハンドマイク充電器 2ch	ESW-CHG4/A	2	No.5ハンドマイクを充電するための充電器であること 最大4台まで連結可能であり、1台のACアダプターで充電が可能なこと 本体にあるボタンを押すことで、接続されたハンドマイクを登録できること LANコネクタを搭載し状態の確認やファームウェアのアップデートが可能なこと
7	遠隔会議用プロセッサー	RadiusNX 4x4 DAN	1	64×64 DANTEネットワークオーディオに対応すること アナログ入出力を各4系統搭載すること 本体背面に拡張カードスロットおよび、AEC専用スロットを備えること 誤操作防止のためフロントパネルに操作ボタンを搭載しないこと システムの安定性確保のためNo.7-11は同一メーカーとすること
8	プロセッサー用AECボード	RadiusNX AEC-2 Module	1	No.7遠隔会議用プロセッサーに組み込む拡張カードであること 遠隔会議対応のためAECボードを組み込むものとする
9	プロセッサー用USBボード	USB Interface Card	1	No.7遠隔会議用プロセッサーに組み込む拡張カードであること 最大16chのUSBオーディオを取り込めること モード切替を可能とし、1×1ではPC側のエコーキャンセラーをオフにする機能を備えること
10	ボリュームコントローラー	W2 White	1	4つのモーメンタリースイッチを備えること 有機ELディスプレイを搭載すること PoE給電が可能なこと
11	コントロールパネル	W3 White	3	4つのモーメンタリースイッチと1つのエンコーダを備えること 有機ELディスプレイを搭載すること PoE給電が可能なこと
12	DANTE用PoEスイッチ	GSM4230P	1	24ポートのフルマネージネットワークスイッチであること AV専用設定画面を備えること PoEのポート数と容量は、PoE+ (30W/1ポート)×24とする
13	ペンダントスピーカー	DM3P PAIR WHT	8ペア (16台)	ペンダント型スピーカーであること 8Ω：許容入力(連続)30W 許容入力(ピーク)120W 100V：6W 12W 25Wとすること 3.25インチウーファーと0.75インチツイーターを搭載すること 天井から吊り下げること
14	パワーアンプ	P4300A	1	4ch×300W (4~8Ω 70V/100V) のアンプ出力を持つこと 設定により2ch×600Wのアンプ出力に変更ができること 誤操作防止のためフロントパネルに操作ボタンを搭載しないこと
15	AVラック	BR-EIA110W	1	EIAラックであること No.7, 12, 14の機器を収納するのに最適なサイズを選定すること